

亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会 議 名	第 3 7 回会議
日 時	平成 2 6 年 3 月 1 9 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 0 0 分
場 所	市役所別館 3 階会議室
出席委員	1 5 名中 1 0 名
事 務 局	5 名
傍 聴	なし
次 第	
1 開 会 2 会長挨拶 3 議 事 (1) 亀岡市生活排水処理基本計画改定について 4 副会長挨拶 5 閉 会	

1 開 会

審議会成立の報告

2 会長挨拶

3 議 事

し尿汲み取り手数料の見直しについて事務局より説明

■会 長

修正いただいた点は、人口やみなし浄化槽が減ってきていることによって、数値が変わっている部分ですね。

それと、浄化槽とみなし浄化槽が混乱するような書き方だったので、表現をわかりやすいように変更した点があるかと思います。

では、修正された内容についてご意見があればお願いします。

■委 員

2 ページの記述ですが、生活様式の変化というのは、抽象的でわかりにくいので

ではないでしょうか。

あと、生活雑排水の質と量というのは具体的にどのように変化しているのでしょうか。

それと、15ページの上から3行目、対象世帯が確実に減少してきておりという部分ですが、確実にという言葉は不要ではないでしょうか。

■会 長

まずは2ページの部分ですが、質・量の変化というのは現状どうなっているのでしょうか。

■事務局

具体的に言いますと、雑排水の性質が変わってきているという点と、量が増えているということになります。

前回審議会の中でもありましたが、洗剤等の影響により生活雑排水の質、具体的にはBOD、CODの数値が変わってきている点が挙げられます。

量については、公共下水道の普及や電化製品の仕様の变化等により、雑排水の量も増えてきています。

このことから、生活雑排水の質や量が変わってきているという風に記載しております。

15ページにおける、確実にという部分ですが、年々くみとりが減っていることは確かでございますが、その表現として確実にという表現を使わなくてもいいということであれば、省いてもいいかと思えます。

■委 員

量については、減っているのか増えているのか、質については、変化しているのかしていないのか。

質が変化しているのであればどういう表現をすればいいのか、ということではないでしょうか。

■会 長

下水道の量が増えているのは確かだと思います。

■委 員

先ほど洗剤の話をされていましたが、洗剤はそんなに影響はないのかと思えます。ただ、排水全体のBODの値としては上がっているのではないかと思います。

そのあたり、会長のご意見はいかがですか。

■会 長

洗剤については、無リン洗剤になってリンの成分が減ったのは確かです。

ただ、難分解性の洗剤が増えてきているせいで、下水の処理を行っても処理しきれない部分が増えてきています。

処理しきれないことが影響があるかを表現しようとする、大変難しいですね。

■事務局

生活雑排水の負荷という表現をしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

■委員

負荷の増加と量の増加とするか。

負荷と量の増加とするかどちらかですか。

■会長

負荷という言葉は適切でしょうか。

■事務局

ここでは、近年という言葉が具体的にどのくらいの期間かということがありまして、第4次から第5次にかけては、先ほど委員がおっしゃられたように、洗剤等による影響は少ないという考えが出来るかと思えます。

しかし、生活排水処理基本計画を定め、排水処理を進めてきた経過を見る中では、洗剤成分等の影響によって質が変化してきたという側面があるのではないかと考えています。

少し長い期間で見た場合、生活排水に対し、質と量の両面から負荷が増える中で、地域の生活環境や公共用水域への影響が懸念されると言えるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

■会長

ただ、負荷といった時に何に対しての負荷になるのか。

環境に対しての負荷ですか。

■委員

水質についてではないでしょうか。

■委員

私の感覚的に水質に対する負荷というよりは、環境に対する負荷がかかっているのではないかと感じています。

私は、環境に対する負荷という表現にしていただけないかと思えます。

■会長

今、いただいた意見を元に、どういう表現にしていけばいいでしょうか環境負荷が増加するといった表現にしましょうか。

量については、増えるか減るかという表現でいいと思いますが。

質については少し表現が難しいですね。

■委員

環境への負荷、環境負荷といった表現でいいのではないのでしょうか。

■会長

そうしますと、生活雑排水の質の変化と量の増加により、環境負荷が高まる中で地域の生活環境や公共用水域への影響が懸念されるということでもよろしいでしょうか。

では、生活様式の変化によりという部分はどうか。

■委員

後半部分がまとめられたことにより、意味が通じるようになったのではないのでしょうか。

■会長

それでは、「近年における生活様式の変化に伴った生活雑排水の質の変化と量の増加により、環境負荷が高まる中で地域の生活環境や公共用水域への影響が懸念される。」という文章でよろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、15ページの確実にという表現についてですが、これは削除でもよろしいでしょうか。

(委員了承)

では、この表現は削除するというご意見をお願いします。

他に何かご意見ございますか。

全体の内容でも細かい部分でもかまいませんがいかがでしょうか。

■委員

5Pの3に生活排水の適正処理がされているとありますが、適正処理とはどういったことでしょうか。

■事務局

ここでの適正処理とは、下水道であれば下水道法による処理の基準に基づいて処理されているということです。

要するに、公共下水道なり、農業集落排水等で法律に基づき適切に処理されているということでございます。

■会長

適正処理されているとなると、他は適正でないのかということになります。

ですから、環境という面からみると適正処理というのはあまりいい言葉ではないかもしれません。

それと、適正処理されている中に浄化槽がありますが、そこにみなし浄化槽も入ってきています。

見なし浄化槽は適正処理ではありませんので、浄化槽に含まれているのはよくないのではないのでしょうか。

■委員

追加で、生活排水の適正処理がされている人口が81,308人となっておりますが、この中にみなし浄化槽は含まれていませんね。

ですので、適正処理されている浄化槽と、適正処理されていないみなし浄化槽で分ける必要があるかと思えます。

(1)～(6)までを適正処理としてまとめ、81,308人であるという書き方

をし、みなし浄化槽を別にすればいいのではないのでしょうか。

■会 長

みなし浄化槽についてはどうでしょうか。

81, 308人の中にみなし浄化槽は入ってこないのので、整合が取れないことになりますね。

■事務局

(1)～(6)の言葉である公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント、小規模集合排水処理施設、浄化槽を適正処理という言葉の代わりに記載すると、具体的な処理人口として81, 308人の説明ができるのかと考えますがいかがでしょうか。

■会 長

(6)の浄化槽は合併浄化槽であるということで、みなし浄化槽は含めない方がいいですね。項目を分けないといけない。

■事務局

例えばですが、適正処理がされている部分として、(1)～(6)を右側にずらし、適正処理がされていないみなし浄化槽と明確に区別させていただくということではいかがでしょうか。

■会 長

そうしますと、「平成24年度において、計画処理区域内人口92, 472人のうち81, 308人については、生活排水は公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント、小規模集合排水処理施設、浄化槽によって処理がなされている。」とし、(1)～(6)については、右側にずらすということではよろしいですか。

その後ろに、一行空けてみなし浄化槽の記述を行うということにしましょうか。

■委 員

4ページについて、そのためには生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を第一に考え、清浄な水は本市を象徴する重要な資源と位置付けという部分ですが、この関係というのはまず前に来るのがいいのですか。

第一に考えて重要な資源と位置付けるのか、重要な資源と位置付けて第一に考えるのか、どちらでしょうか。

■会 長

確かに、清浄な水は本市を象徴する重要な資源と位置付ける方がいいのではないのでしょうか。

■事務局

ご指摘のとおり、清浄な水は本市を象徴する重要な資源と位置付けが先に来て、そのために水質汚濁防止を考えていくべきではないかと思われま

一案ではございますが、安全で快適な市民生活のためには、清浄な水は本市を象徴する重要な資源と位置付け、本市の豊かな緑と水の自然環境を保全育成し、水道水源等の水質保全を行うことが前提となる。そのためには生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を第一に考え、市民に対し生活排水対策の必要性について啓発を行うとともに、自然環境・治水・利水など多くの機能が回復・保全されるよう生活排水処理施設等の整備を推進し、市民に安全で快適な河川空間を提供していくこととする。という文章ではいかがでしょうか。

■委員

清浄な水は本市を象徴する重要な資源であり、安全で快適な市民生活のためには、本市の豊かな緑と水の自然環境を保全育成し、水道水源等の水質保全を行うことが前提となる。というのではいかがでしょうか。

■各委員

その言い方だと納まりがいいですね。

■会長

では、「清浄な水は本市を象徴する重要な資源であり、安全で快適な市民生活のためには、本市の豊かな緑と水の自然環境を保全育成し、水道水源等の水質保全を行うことが前提となる。そのためには生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を第一に考え、市民に対し生活排水対策の必要性について啓発を行うとともに、自然環境・治水・利水など多くの機能が回復・保全されるよう生活排水処理施設等の整備を推進し、市民に安全で快適な河川空間を提供していくこととする。」という表現でいかがでしょうか。

■委員

最後の16ページの上部の表現についてですが、最初が漢字で後がひらがなの、一人ひとりという表現に変えてはいかがでしょうか。漢字要領では一人ひとりとなっています。

■委員

新聞記事でも一人ひとりとなっていますね。

■事務局

行政用語といたしましては、全部漢字の一人一人ということになっています。ですが、広報ではわかりやすい表現ということで一人ひとりという表現も使っております。

■委員

事務局としてはどちらでもいいということでしょうか。

■事務局

どちらの表現でも間違っているということではありませんので、委員の皆さままでご審議いただければと思います。

■会 長

では、この計画では「一人ひとり」ということでよろしいでしょうか。

(委員了承)

他に何かございませんか。

ご意見ないようでしたら、ご審議いただいた内容を持って答申とさせていただきますがよろしいですか。

(委員了承)

それでは、答申の内容は修正すべき部分を修正いたしまして答申をさせていただきます。

なお、答申につきましては、本日午後3時から私と副会長により、亀岡市長に対し答申をさせていただくこととなっております。

皆さま方には、作成した計画を後日配布させていただく予定となっております。

それではこれで審議事項が終わりましたので、事務局にお返しします。

■事務局

ありがとうございました。それでは閉会の挨拶といたしまして副会長にお世話になれればと思います。

4 副会長挨拶

5 閉 会